

証券コード 5631
平成27年6月1日

株 主 各 位

東京都品川区大崎一丁目11番1号

株式会社 **日本製鋼所**

代表取締役社長 佐 藤 育 男

第89回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第89回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、平成27年6月23日（火曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

【郵送（書面）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネット等による議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、上記の行使期限までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネット等による議決権行使に際しましては、44頁～45頁記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照ください。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成27年6月24日（水曜日）午前10時
（受付開始時刻は午前9時を予定しております。） |
| 2. 場 | 所 | 東京都品川区大崎一丁目11番1号
ゲートシティ大崎 ウェスタタワー
地下1階 ゲートシティホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |

3. 目的事項 報告事項

1. 第89期（自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日）事業報告、連結計算書類
並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果
報告の件
2. 第89期（自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしたします。
- (2) 議決権行使書面とインターネット等による方法とを重複して議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

(お 願 い) ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎当日代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。（なお、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主様1名に限ることとさせていただきます。）

(お知らせ) ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、当社ホームページ (<http://www.jsw.co.jp/>) に掲載しております。

(1) 連結計算書類の連結注記表

(2) 計算書類の個別注記表

なお、連結注記表及び個別注記表は、会計監査人及び監査役が監査報告書を作成するに際して、連結計算書類及び計算書類の一部として、合わせて監査を受けております。

◎添付書類及び株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ホームページ (<http://www.jsw.co.jp/>) にて、修正後の内容を開示いたします。

〔添付書類〕

事業報告

(自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における海外経済は、アジアでは中国や他の新興国の一部で経済成長の減速傾向がみられましたが、米国では堅調な個人消費により景気が緩やかに回復、また欧州でも景気持ち直しの動きが継続するなど、総じて緩やかな景気回復が続きました。一方、わが国経済も、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減等の影響により個人消費に弱さがみられたものの、企業収益や雇用・所得環境の改善などを背景に、緩やかな回復基調で推移しました。

当社グループを取り巻く事業環境は、円安による輸出環境の改善や自動車・IT機器関連の成形機市場の拡大があったものの、新興国メーカーの台頭によるグローバル競争の激化や原子力製品市場の回復の遅れ等もあり、厳しい状況が続きました。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、「利益・効率の向上と売上規模の追求」ならびに「資産の効率化と高収益化」を目標に据え、事業活動を推進してまいりました。

当社グループにおける当連結会計年度の業績につきましては、受注高は、素形材・エネルギー事業及び産業機械事業がともに増加したことにより、2,059億6百万円（前年同期比10.4%増）となりました。売上高は、産業機械事業の増加により、1,946億74百万円（前年同期比3.2%増）となりました。損益面では、営業利益は82億17百万円（前年同期比7.3%減）、経常利益は99億21百万円（前年同期比2.2%増）となりましたが、当期純損益は、風力事業損失引当金繰入額を特別損失として計上したことなどにより、37億40百万円の損失（前年同期は当期純利益55億27百万円）となりました。

事業のセグメント別の状況は次のとおりであります。

(素形材・エネルギー事業)

受注高は、クラッド鋼管の製品力が評価され大口案件を受注できたことから、684億18百万円（前年同期比19.8%増）となりました。

売上高は、電力・原子力製品やクラッド鋼板が増加したものの、クラッド鋼管が減少したことから、662億15百万円（前年同期比2.1%減）となりました。

営業損益は、原価低減活動が寄与して損失幅が縮小し、営業損失32億円（前年同期は営業損失36億6百万円）となりました。

(産業機械事業)

受注高は、自動車分野を中心に成形機の受注が拡大したことや、レーザーアニール装置の受注が好調に推移したことにより、1,353億89百万円（前年同期比6.9%増）となりました。

売上高は、前年同期に大口売上があったレーザーアニール装置が減少したものの、樹脂製造・加工機械と成形機の売上が増加したことから、1,263億63百万円（前年同期比6.7%増）となりました。

営業利益は、売上製品構成の変化により、113億70百万円（前年同期比6.7%減）となりました。

(不動産その他事業)

受注高は20億99百万円、売上高は20億95百万円、営業利益は9億62百万円となりました。

(事業別受注高)

部 門	第88期(前連結会計年度) (平成25年度)		第89期(当連結会計年度) (平成26年度)		増減(百万円)
	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)	
素形材・エネルギー事業	57,128	31	68,418	33	11,289
産業機械事業	126,699	68	135,389	66	8,689
不動産その他事業	2,746	1	2,099	1	△647
合 計	186,574	100	205,906	100	19,331

(事業別売上高)

部 門	第88期(前連結会計年度) (平成25年度)		第89期(当連結会計年度) (平成26年度)		増減(百万円)
	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)	
素形材・エネルギー事業	67,602	36	66,215	34	△1,386
産業機械事業	118,385	63	126,363	65	7,978
不動産その他事業	2,731	1	2,095	1	△636
合 計	188,719	100	194,674	100	5,955

- (注) 1. 百万円未満は切り捨てて表示しております。
2. 増減の△は減少を示しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、79億92百万円であります。その主なものは、室蘭製作所及び広島製作所の機械加工設備等の維持更新投資であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、増資及び社債発行による資金調達はありません。

(4) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等の状況

- ① 当社は平成26年4月1日付で、当社の100%子会社であるJSW樹脂機械サービス株式会社を吸収合併しました。
- ② 当社の100%子会社であるJSWアフティ株式会社は、平成26年4月1日付で、エム・イー・エス・アフティ株式会社より薄膜成膜装置に係る事業を譲受けました。

(5) 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、海外経済は米国をはじめとする先進国を中心に緩やかに回復することが見込まれ、わが国経済も緩やかな回復基調が継続すると予想されますが、中国等の新興国や欧州の景気下振れリスク、地政学的リスク、原油安の悪影響等の不安材料もあり、先行きに不透明感が残る状況となっております。

このような中、当社グループは平成27年度を初年度とする3ヵ年の中期経営計画「JGP2017」を策定し、事業活動を推進してまいります。

<新中期経営計画「JGP2017」の概要>

- 1) 当社グループが目指す企業像と数値目標は以下のとおりであります。

『グローバル&ニッチトップ企業グループへの飛躍』
顧客のバリューチェーンの要衝においてトップシェアを目指す

➡ 「2020年度：売上高2,500億円への再挑戦」

	2014年度 (実績)	⇒	【JGP2017】 2017年度 (計画)	⇒	2020年度 (目標)
◇売上高	1,946億円		2,200億円以上		2,500億円以上
◇営業利益	82億円		130億円以上		200億円以上
◇ROA	△1.2%		3%以上		4%以上
◇ROE	△2.7%		5%以上		8%以上

上記目標達成のため、①現有事業の収益力拡大、②新製品・新規事業の育成・早期戦力化及び③グループ経営の強化とアライアンスの推進をJGP2017における基本方針として掲げ、基本方針に基づく事業戦略を着実に推進してまいります。

2) セグメント毎の事業戦略は以下のとおりです。

- ① 素形材・エネルギー事業については、「守りの経営」による緩やかな事業伸長とポストJGP2017における再成長を睨んだ布石として、事業基盤を再構築し、安定収益体質に改善していくことが、JGP2017の基本戦略となります。

主な事業戦略は次のとおりです。

【現有事業の収益力拡大】

- 「電力・原子力製品」については競争力の強化を図るべく、以下の施策に重点的に取り組みます。
 - ・670トン鋼塊製大型一体LPロータの本格展開
 - ・コスト競争力の強化、技術革新による競争優位性の堅持
- 「クラッド鋼板・鋼管」については、事業拡大を図るべく、以下の施策に重点的に取り組みます。
 - ・圧延工場の設備更新等による生産性の向上
 - ・天然ガスプロジェクト案件への対応能力強化

【新製品・新規事業の育成・早期戦力化】

- 鍛鋼品において今後拡大が見込める「海洋構造物」や「水素ステーション関連装置」といった新しい分野への取り組みを積極的に進めてまいります。

【グループ経営の強化とアライアンスの推進】

○製造現場における生産効率の向上、リードタイムの改善や設備の最適化による資産効率の向上、原価低減・コスト削減に向けた更なる施策の実施等、あらゆる手立てを講じて、事業収益の向上を図ってまいります。

- ② 産業機械事業については、「攻めの経営」による成長機会の発掘と事業伸長の加速が、JGP2017の基本戦略となります。

主な事業戦略は次のとおりです。

【現有事業の収益力拡大】

○「樹脂機械」「レーザーアニール装置」については、競争力の強化を図るべく、以下の施策に重点的に取り組みます。

- ・シェールガス対応用大型造粒機の拡販
- ・セパレータ等のフィルム・シート装置のフルライン化対応
- ・レーザーアニール装置の高精細・大型パネル対応等差別化技術開発の推進
- ・アフターサービス事業の拡充

○「プラスチック射出成形機」については、事業拡大を図るべく、以下の施策に重点的に取り組みます。

- ・広島製作所の工場ラインの再配置・設備増強による生産能力の向上（生産能力30%アップ）
- ・新電動射出成形機「J-ADSシリーズ」の市場投入・拡販

【新製品・新規事業の育成・早期戦力化】

○当社は平成26年4月より子会社JSWアプティ株式会社において成膜装置事業に進出しておりますが、新開発・高密度プラズマ技術を用いた高性能薄膜成膜装置の事業展開を強力に推し進め、レーザーアニール装置等を含めたIT関連装置事業の拡大を図ってまいります。

【グループ経営の強化とアライアンスの推進】

○「フィルム・シート装置」については、平成27年4月に同時二軸延伸装置の事業譲受により当社は「同時延伸技術」と「逐次延伸技術」の両方を保有することとなりました。これを機に、多様な用途に対応したフィルム・シート装置を拡販し、事業の拡大を図ります。

○「二軸混練押出機」については、平成27年5月に新たに子会社化いたしましたSM PLATEK CO.,LTD.（韓国）とともに両社の強みを活かした事業展開を図り、グローバルに製品拡販を推し進め事業拡大を図ります。

○その他各種産業機械製品に関しても、アライアンスの活用を視野に事業拡大の機会を追求してまいります。

(6) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 86 期 (平成23年度)	第 87 期 (平成24年度)	第 88 期 (平成25年度)	第89期(当連結会計年度) (平成26年度)
受 注 高 (百万円)	199,316	184,647	186,574	205,906
売 上 高 (百万円)	221,368	220,653	188,719	194,674
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (百万円)	12,591	8,281	5,527	△3,740
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (円)	33.93	22.33	14.92	△10.10
総 資 産 (百万円)	325,653	303,970	293,139	321,083

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 86 期 (平成23年度)	第 87 期 (平成24年度)	第 88 期 (平成25年度)	第89期(当期) (平成26年度)
受 注 高 (百万円)	162,714	145,874	154,520	165,049
売 上 高 (百万円)	189,329	184,312	155,211	153,455
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (百万円)	11,257	7,519	6,645	△4,778
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (円)	30.33	20.28	17.93	△12.91
総 資 産 (百万円)	302,550	277,086	267,241	292,673

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況（平成27年3月31日現在）

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
日鋼情報システム株式会社	120百万円	100%	コンピュータシステムのコンサルティング・技術指導、システム受託開発、機器販売、情報処理サービス事業
JSW IT サービス 株式会社	100百万円	100	レーザーアニール装置の修理、改造、メンテナンス事業
JSW アフティ 株式会社	100百万円	100	電気・電子部品に関わる膜成形及び膜加工並びに検査・搬送装置の製造・販売・検査・据付及び保守並びにこれらに関わる請負
ファインクリスタル株式会社	880百万円	100	人工水晶及び加工製品の製造・販売
株式会社日鋼機械センター	100百万円	100	鉄鋼製品の機械加工及び仕上組立、産業機械等の製作・改造・修理、加工機械の整備
日 鋼 テ ク ノ 株 式 会 社	200百万円	100	鉄・非鉄金属素材、特殊合金材料の機械加工、仕上、組立及び加工品の製造・販売
株 式 会 社 タ ハ ラ	50百万円	100	中空成形機、印刷機械、製袋機及び工作機械器具の製造・販売
日 鋼 YPK 商 事 株 式 会 社	350百万円	100	プラスチック射出成形機、樹脂機械、工作機械、半導体製造装置、一般産業機械、鋼板、鍛鍛鋼製品及び製鋼用原料等の売買及び輸出入業
株 式 会 社 名 機 製 作 所	1,110百万円	51.93	プラスチック射出成形機、ホットプレス、金型、周辺機器等の製造・販売
日 鋼 特 機 株 式 会 社	100百万円	100	防衛関連機器等の整備、部品の販売
Japan Steel Works America, Inc.	100万米 ^{ドル}	100	機械製品及び鉄鋼製品の販売並びに調達業務
JSW Plastics Machinery, Inc.	250万米 ^{ドル}	100	プラスチック射出成形機、マグネシウム合金射出成形機の販売及びリリース並びに部品販売、技術サービス
THE JAPAN STEEL WORKS (SINGAPORE) PTE. LTD.	400万 シンガポールドル	100	プラスチック射出成形機の販売・技術サービス及び部品販売、鉄鋼製品の販売

(8) 主要な事業内容（平成27年 3 月31日現在）

部 門		主 な 事 業
素形材・エネルギー事業	電力・原子力製品	発電用品、原子力関連機材等の製造・販売
	石油精製用压力容器	石油精製・石油化学・一般化学用品、化学機械用品等の製造・販売
	クラッド鋼板・鋼管	クラッド鋼板、クラッド鋼管、その他極厚鋼板等の製造・販売
	風力発電機器	風力発電機器の製造・販売・保守
	そ の 他	鉄鋼用品、金型材等の製造・販売
産業機械事業	樹脂製造・加工機械	樹脂製造・加工機械（造粒機、コンパウンド用押出機、フィルム・シート製造装置等）の製造・販売
	成 形 機	プラスチック射出成形機、中空成形機の製造・販売
	そ の 他	圧縮機、油圧機器、電子部品・ディスプレイ製造関連機器（レーザーアニール装置・薄膜成膜装置等）、マグネシウム合金射出成形機、各種連結器・緩衝器、防衛関連機器等の製造・販売・修理
不動産その他事業	不動産賃貸等	不動産賃貸事業、業務支援・管理サービス事業等

(9) 主要な営業所及び工場等（平成27年 3 月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	東京都品川区大崎一丁目11番1号
支 店 ・ 営 業 所	札幌支店（札幌市中央区）、名古屋支店（名古屋市中区）、関西支店（大阪市西区）、中国支店（広島市安芸区）、九州支店（春日市）、東北営業所（仙台市宮城野区）、関東営業所（川口市）、関西営業所（吹田市）、府中出張所（府中市）、浜松出張所（浜松市中区）
研 究 所 等	室蘭研究所（室蘭市）、広島研究所（広島市安芸区）、横浜研究所（横浜市金沢区）
工 場	室蘭製作所（室蘭市）、広島製作所（広島市安芸区）、横浜製作所（横浜市金沢区）

② 子会社

会 社 名	所 在 地
日 鋼 情 報 シ ス テ ム 株 式 会 社	東京都府中市
JSW IT サ ー ビ ス 株 式 会 社	神奈川県横浜市金沢区
JSW ア フ テ ィ 株 式 会 社	東京都八王子市
ファインクリスタル株式会社	北海道室蘭市
株式会社日鋼機械センター	北海道室蘭市
日 鋼 テ ク ノ 株 式 会 社	広島県広島市安芸区
株 式 会 社 タ ハ ラ	東京都江戸川区
日 鋼 YPK 商 事 株 式 会 社	東京都品川区
株 式 会 社 名 機 製 作 所	愛知県大府市
日 鋼 特 機 株 式 会 社	東京都新宿区
Japan Steel Works America, Inc.	米国 ニューヨーク州
JSW Plastics Machinery, Inc.	米国 カリフォルニア州
THE JAPAN STEEL WORKS (SINGAPORE) PTE. LTD.	シンガポール

(10) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
5,225名	471名増

（注）従業員数は就業員数であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,219名	54名増	40.0歳	17.0年

（注）従業員数は就業員数であります。

(11) 主な借入先及び借入額（平成27年3月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
シンジケートローン	10,000百万円
株式会社三井住友銀行	4,630
三井住友信託銀行株式会社	4,600
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,250

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. シンジケートローンは、株式会社三井住友銀行及び三井住友信託銀行株式会社を幹事とする11社の協調融資によるものです。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 1,000,000,000株
(2) 発行済株式総数 371,463,036株
(3) 資本金 19,694,230,561円
(4) 株主数 27,184名
(前期末比 3,182名減)

(5) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	19,714	5.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	15,924	4.30
三井生命保険株式会社	14,138	3.82
株式会社三井住友銀行	12,550	3.39
三井住友海上火災保険株式会社	8,824	2.38
ジュニパー	8,300	2.24
三井住友信託銀行株式会社	8,152	2.20
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE-HSD00	6,981	1.89
シービーニューヨーク オービス エスアイシーアーヴィー	6,736	1.82
新日鐵住金株式会社	6,530	1.76

- (注) 持株比率は、発行済株式総数から自己株式（1,192,297株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

会社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況		氏 名
代表取締役社長	社長補佐、CFO、安全保障輸出管理管掌、安全衛生管理・環境管理担当	佐藤 育男
代表取締役副社長		田中 義友
代表取締役専務執行役員	CTO・新事業推進、CSR・リスク管理担当、研究開発本部管掌、レーザー・プラズマシステム室管掌	水谷 豊
取締役専務執行役員	風力室管掌、鉄鋼事業部長	門田 彰
取締役専務執行役員	特機本部管掌、産業機械事業部長	清水 信明
取締役上席執行役員	安全保障輸出管理担当、総務部担当、人事教育部長、秘書室長	渡邊 健二
取締役上席執行役員	経理部担当、経営企画室長	東 泉 豊
取締役		佐藤 元信
常勤監査役		岩下 壽夫
常勤監査役		石堂 隆雄
常勤監査役		河上 守
監査役		佐藤 昭

- (注) 1. 取締役 佐藤元信氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 河上守氏及び佐藤昭の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 岩下壽夫氏は当社の経理部門において長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役 河上守氏は金融機関において長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 佐藤昭氏は金融機関において長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するほか、海外での勤務経験を有するものであります。
6. 当社は、取締役 佐藤元信氏並びに監査役 河上守氏及び佐藤昭氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
7. 当事業年度中の取締役・監査役の異動

(1) 当事業年度中における取締役の地位及び担当等の異動は次のとおりです。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異 動 年 月 日
水谷 豊	代表取締役専務執行役員 CTO、CSR・リスク管理担当、研究開発本部管掌、レーザー・プラズマシステム室管掌、総務部担当	代表取締役専務執行役員 CTO・新事業推進、CSR・リスク管理担当、研究開発本部管掌、レーザー・プラズマシステム室管掌	平成26年10月1日
渡邊 健二	取締役上席執行役員 安全保障輸出管理担当、人事教育部長、秘書室長	取締役上席執行役員 安全保障輸出管理担当、総務部担当、人事教育部長、秘書室長	平成26年10月1日

(2) 当事業年度中に退任した取締役及び監査役は以下のとおりです。

氏 名	退 任 日	退任事由	退任時の地位及び担当並びに重要な兼職の状況	
村 井 悦 夫	平成26年 6 月25日	任期満了	取締役	社長補佐（室蘭強化対策担当）
石 堂 隆 雄	平成26年 6 月25日	任期満了	取締役	社長補佐（産業機械事業強化担当）
須 藤 裕 雄	平成26年 6 月25日	任期満了	取締役	
上 原 誠 市	平成26年 6 月25日	任期満了	常勤監査役	

(3) 取締役 渡邊健二、東泉豊及び佐藤元信の各氏及び監査役 石堂隆雄氏は、平成26年 6 月25日開催の第88回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。

8. 平成27年 4 月 1 日現在の取締役及び執行役員（上席以上）は次のとおりです。

会社における地位及び担当		氏 名
代表取締役社長	社長補佐、安全保障輸出管理管掌、安全衛生管理・環境管理担当、レーザー・プラズマシステム室管掌	佐 藤 育 男
代表取締役副社長		田 中 義 友
取締役専務執行役員	風力室管掌、鉄鋼事業部長	門 田 彰
取締役専務執行役員	特機本部管掌、産業機械事業部長	清 水 信 明
取締役常務執行役員	CSR・リスク管理担当、安全保障輸出管理担当、人事教育部・総務部担当、秘書室長	渡 邊 健 二
取締役常務執行役員	CFO、経理部担当、経営企画室長	東 泉 豊
取 締 役	社長補佐	水 谷 豊
取 締 役		佐 藤 元 信
専務執行役員	産業機械事業部副事業部長（成形機事業ユニット長）	北 村 和 夫
常務執行役員	特機本部長	濱 尾 博
常務執行役員	CTO、研究開発本部長	小 野 信 市
常務執行役員	横浜製作所長、ものづくり改革推進室長、レーザー・プラズマシステム室長	石 橋 義 尚
常務執行役員	横浜研究所長、横浜製作所副所長	藤 村 浩
常務執行役員	産業機械事業部副事業部長（機械事業ユニット長）	宮 内 直 孝
常務執行役員	室蘭製作所長、ものづくり改革推進室長	柴 田 尚
上席執行役員	関西支店長	松 尾 洋 久
上席執行役員	アジア担当、JSWシンガポール社長	清 水 誠
上席執行役員	風力室長、風力室企画管理グループマネージャー	折 田 勝 利

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役11名 293,690千円（うち社外2名10,860千円）
監査役5名 80,550千円（うち社外2名33,360千円）

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 佐藤元信

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当する事項はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会等への出席状況及び発言状況については、当事業年度開催の取締役会のうち、在任期間において開催された取締役会15回中14回に出席し、海外の会社経営者として長年に亘り培われた豊富な経験から発言を行っています。

② 監査役 河上 守

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当する事項はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会等への出席状況及び発言状況については、当事業年度開催の取締役会及び監査役会のうち、在任期間において開催された取締役会19回及び監査役会13回の全てに出席し、長年に亘る金融機関での豊富な経験から発言を行っています。

③ 監査役 佐藤 昭

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当する事項はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会等への出席状況及び発言状況については、当事業年度開催の取締役会及び監査役会のうち、在任期間において開催された取締役会19回中18回及び監査役会13回中12回に出席し、長年に亘る金融機関での豊富な経験から発言を行っています。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務の報酬等の額	62,000千円
上記以外の業務に係る報酬等の額	12,200千円
合計	74,200千円

② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき

報酬等の合計額 105,200千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の公認会計士法第2条第1項の業務の報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。
2. 当社の子会社のうちTHE JAPAN STEEL WORKS(SINGAPORE)PTE. LTD. は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、SM PLATEK CO., LTD. の株式を譲受けるための企業調査に関する業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、「ビジョン(目指すべき企業像)と経営理念」を企業活動の拠り所とし、また、「企業行動基準」を企業活動における基本原則として定め、これらに沿った企業活動を通じ、企業価値の向上を図るとともに、安定的かつ持続的な企業基盤を整備・構築するため、法令に基づき、次のとおり業務の適正を確保するための体制に関する基本方針（内部統制の基本方針）を定めます。また、社会の変化に対応し、内部統制上の課題や対応を適宜見直すことで、より適正かつ効率的な体制を実現するものとします。

A. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、「コンプライアンス」を不正防止や法令及び社内規程遵守にとどまらず、広く社会的責任の遂行を含めて捉えるとともに、コンプライアンスに係る各種規程を整備します。

また、コンプライアンス活動の要諦は、取締役及び執行役員の率先垂範と誠実性、使用人の意識徹底・向上のための教育・啓蒙にあると考えて、これらを推進します。

- ② 当社は、会社業務の全般を対象に、法令及び社内規程等への適合性について、内部監査部門を設けて、定期的または随時監査を行うとともに、その結果について取締役社長ほか、適宜、取締役会、戦略会議または経営会議並びに監査役を含む関係者に報告します。
- ③ 当社は、使用人がコンプライアンス上の問題を発見した場合等の、通報者保護を基本とする報告・相談の制度・ルートについて社外を含め複数確保します。
- ④ 当社は、「反社会的勢力との対決」を企業行動基準に明示するとともに、情報連絡・対応窓口の一元化により、反社会的勢力排除に向け毅然と対応します。

B. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社は、情報の保存及び管理に関し、取締役または執行役員を責任者として定めるとともに、文書管理や情報管理に関する各種規程に基づき、重要会議議事録、稟議記録等、取締役及び執行役員の職務の執行に係る重要情報を文書または電磁的記録により保存・管理します。

また、取締役及び監査役は、これら情報について、随時、閲覧・謄写することができます。

- ② 当社は、財務情報のほか経営上の重要な情報について、適時・適正な情報開示を行います。

C. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、部門長たる取締役、執行役員及び使用人が、自部門における業務遂行上のリスクの把握・評価を行うとともに、各種規程または稟議制度により許可された権限の範囲内で、損失の危険（リスク）に対応します。

また、重要リスクについては、取締役会または戦略会議で対応を審議します。

- ② 当社は、リスク管理に関する規程を定めて、全社的なリスク管理体制を明確にするとともに、安全衛生、環境マネジメント、情報セキュリティ、安全保障輸出管理等の機能別リスクについては、当該担当部門が、それぞれ全社横断的な観点から各種委員会を組成または規程等を整備し、適切な運用を図ります。

また、リスク管理に関し、取締役または執行役員を責任者として定めるとともに、当該責任者がこれらリスク管理の状況等について、内部監査部門と相互連携してモニタリングを行い、適宜、取締役会または戦略会議に報告します。

- ③ 当社は、本社部門、事業部及び製作所単位でリスクマネージャーを定めて、適宜、日常リスクの洗い出しに努めるほか、重大事態発生時においては、危機管理対策本部を設置してその対応にあたるなど、平時及び非常時に対応します。

D. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、迅速な意思決定と機動的・効率的な業務執行を実現するため、取締役社長を最高経営責任者とするほか、主要な本社部門及び事業部では取締役が業務執行を統括するとともに、その指揮または監督の下で取締役会が選任した執行役員が、委嘱された担当業務を執行します。

また、取締役及び執行役員は、重要事項については、取締役会または戦略会議で、審議・決裁・報告を行います。

- ② 当社は、取締役会において、取締役、執行役員及び使用人が共有すべき中期経営計画や事業年度計画等の全社目標を設定するとともに、取締役及び執行役員は目標達成のための具体的施策を、社内規程等に従い使用人に分掌してこれを計画・実施します。

また、取締役及び執行役員は、結果に対する評価とレビュー・進捗状況を含む報告を、定期的または随時、取締役会、戦略会議または経営会議等で行います。

E. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、グループ子会社等が、当社のビジョンと経営理念及び企業行動基準に従い全社的な内部統制の整備・構築を推進するとともに、グループ子会社等が自ら定める社内規則等に基づき、適切な職務の分掌と決裁権限の明確化により、効率的な業務執行をすること、また、それによる自律経営を支援します。
- ② 当社は、グループ子会社等の運営・管理に関する規程を定め、それらの管理責任・指導体制を明確にするとともに、グループ子会社等に係る重要事項の決定あるいは重要事実の報告、通報及び情報収集に係る体制を整備します。但し、上場子会社については、当社からの一定の経営の独立性の確保に配慮します。
- ③ 当社は、グループ子会社等に対し取締役または監査役を派遣するほか、グループ子会社等における法令・社内規則等の遵守状況について、関連会社主管部門及び内部監査部門が、定期的または随時、自律的監査を要請、あるいは直接に監査を実施するとともに、その改善に向け指導を行います。
- ④ 当社は、グループ子会社等がリスク管理に関する規程に基づき、自ら定める職務分掌に応じてリスクの把握、評価を行う体制を整備することを支援します。

F. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び監査役がその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合は、使用人の中からこれを選任するとともに、選任、解任、人事上の評価、処遇の決定等に当たっては、監査役の意見または同意を得ることとし、取締役及び執行役員からの独立性を確保します。
- ② 当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人が監査役の指揮命令に従って業務を行うことができる体制を確保します。

G. 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制、及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 当社は、取締役会、戦略会議、経営会議、その他重要な審議・決裁・報告が行われる会議について、監査役が出席するとともに、監査役に対しその機会を保証します。
- ② 当社は、稟議制度に従い稟議記録を監査役に供覧するとともに、監査役は随時、当社及びグループ子会社等の取締役、執行役員及び使用人等から報告

を求めることができます。また、当社及びグループ子会社等の取締役、執行役員及び使用人等から報告を受けた者が監査役に報告をすることができる体制を確保します。

- ③ 当社は、監査役に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いをしないことを保証します。

H. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が職務の執行において必要とする費用等を負担します。

I. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役、執行役員及び使用人が、監査役監査の重要性・有用性を認識し、可能な限り他の業務に優先して監査に協力する環境を整備します。
また、監査役は、内部監査部門、本社部門等に対し、監査での連携・協力を求めることができます。
- ② 当社は、監査役が会計監査人及び内部監査部門と相互に緊密な連携を図ることができる環境を整備します。
- ③ 当社は、監査役が自らの判断によって顧問弁護士やその他社外の専門家を利用できる環境を整備します。

J. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告に係る内部統制の基本方針に従い、財務報告に係る内部統制の有効性を評価するとともに、その結果につき取締役会または戦略会議で審議・報告します。

(注)「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年5月11日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しており、上記の基本方針は当該改定がなされた後のものです。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

A. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者が、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させる者であるか否かの判断は、最終的には当社株主の総体意思に基づき行われるべきものであると考えます。

しかしながら、外部者である買収者から買収の提案を受けた際に、当社株主の皆様が当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、当該買収が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を短期間のうちに適切に判断することは必ずしも容易でないものと思われます。従いまして、当社株主の皆様には買収の提案の内容を検討するための十分な情報や時間を提供せずに、当社株式の大量取得や買収の提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であると考えます。

また、買収提案の中には、その目的等から見て当社の企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすものや当社株主の皆様には当社株式の売却を事実上強要するもの等もあります。当社は、このような買収提案を行う者についても、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

当社は、以上のような考え方を当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

B. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、A.の基本方針に則り、平成19年9月10日開催の取締役会で、買収者等が当社株券等に対する買付け等（当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け、または公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けをいいます。）を行う前に経るべき手続きやルールを定めた「当社株券等の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入した後、その内容を一部修正した上、平成20年6月27日開催の第82回定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただきこれを更新しております（以下、かかる対応策を「旧プラン」といいます。）。

その後、旧プランにつき所要の修正を行い、平成23年6月24日開催の第85回定時株主総会及び平成26年6月25日開催の第88回定時株主総会にて、株主の皆様のご承認をいただきこれを更新しております（以下、更新後のプランを「本プラン」といいます。）。

本プランは、新株予約権の無償割当てを用いた事前警告型の買収防衛策であ

り、具体的内容は以下のとおりであります。

なお、本プランの詳細内容につきましては、当社ホームページ (<http://www.jsw.co.jp/>) ニュースに記載する平成26年5月7日付「当社株券等の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」をご参照ください。

① 本プランの発動に係る手続の設定

本プランは、当社株券等に対する買付け等が行われる場合に、買付者または買付提案者（以下、「買付者等」といいます。）に対し、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社経営陣が事前に当該買付け等に関する情報の提供を求め、当該買付け等についての情報収集、検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆様のご意向を仰ぐための手続を定めています。

② 新株予約権の無償割当てと独立委員会の利用

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付けを行う等、買付者等による買付け等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく害するおそれがあると認められる場合には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

なお、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、当社経営陣から独立した社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等）で構成される独立委員会を設置し、その判断を経ることで、当社取締役会の恣意的判断を排するとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

③ 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

仮に、本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされた場合で、買付者等以外の株主の皆様による本新株予約権の行使により、又は当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合には、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

C. 上記B.の取組みについての取締役会の判断及びその判断に係る理由

本プランは、当社株券等に対する買収提案がなされた際に、当社株主の皆様が当該買収提案の可否を判断するに当たって必要な情報や相当な検討期間を確保するために定めたルール及び手続です。本プランにおいて、新株予約権の無償割当てがなされるのは、買付者等が本プランに定められた手続に従うことなく買付け等を開始した状況下で、独立委員会が本新株予約権の無償割当てを勧告する場合等を除き、株主総会の決議によることとしており、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を重視することを意図して設計されております。また、本プランは当社経営陣から独立した社外の有識者から成る独立委員会の設置や対応措置のための合理的な客観的発動要件の設定等、当社取締役会による恣意的な判断が排除される仕組みが確立されており、当社取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

以上より、本プランはA.の基本方針に沿うものであると判断しております。

連結貸借対照表

平成27年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	191,523	流 動 負 債	145,349
現 金 及 び 預 金	49,176	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	42,248
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	56,678	短 期 借 入 金	12,255
商 品 及 び 製 品	2,103	一年内返済予定の長期借入金	11,105
仕 掛 品	61,517	一年内償還予定の社債	10,000
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	5,234	リ ー ス 債 務	663
前 渡 金	2,325	未 払 金	1,760
前 払 費 用	273	未 払 法 人 税 等	1,171
未 収 入 金	187	未 払 費 用	10,110
未 収 消 費 税 等	1,923	前 受 金	34,697
繰 延 税 金 資 産	9,252	役 員 賞 与 引 当 金	36
そ の 他 の 流 動 資 産	3,006	完 成 工 事 補 償 引 当 金	2,035
貸 倒 引 当 金	△157	工 事 損 失 引 当 金	1,485
		風 力 事 業 損 失 引 当 金	13,203
		そ の 他 の 流 動 負 債	4,576
固 定 資 産	129,560	固 定 負 債	35,912
有 形 固 定 資 産	82,775	長 期 借 入 金	6,227
建 物 及 び 構 築 物	45,503	リ ー ス 債 務	1,094
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	22,091	繰 延 税 金 負 債	3,064
工 具 ・ 器 具 ・ 備 品	1,401	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	109
土 地	10,897	退 職 給 付 に 係 る 負 債	10,857
リ ー ス 資 産	1,477	長 期 預 り 保 証 金	12,924
建 設 仮 勘 定	1,404	資 産 除 去 債 務	1,295
		そ の 他 の 固 定 負 債	339
無 形 固 定 資 産	718	負 債 合 計	181,261
リ ー ス 資 産	194	(純 資 産 の 部)	
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	524	株 主 資 本	129,305
投 資 そ の 他 の 資 産	46,065	資 本 本 金	19,694
投 資 有 価 証 券	39,131	資 本 剰 余 金	5,425
長 期 貸 付 金	74	利 益 剰 余 金	104,916
長 期 前 払 費 用	286	自 己 株 式	△731
更 生 債 権 等	410	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	8,839
退 職 給 付 に 係 る 資 産	3,063	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	9,195
繰 延 税 金 資 産	1,065	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△194
そ の 他 の 投 資	2,621	為 替 換 算 調 整 勘 定	239
貸 倒 引 当 金	△588	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△399
資 産 合 計	321,083	少 数 株 主 持 分	1,676
		純 資 産 合 計	139,821
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	321,083

連結損益計算書

(自 平成26年 4月1日)
(至 平成27年 3月31日)

科 目		金 額
売上高	売上高	194,674
	売上高	158,488
売上総利益	売上総利益	36,186
	売上総利益	27,969
営業外収益	営業外収益	8,217
	営業外収益	8,217
営業外費用	営業外費用	2,848
	営業外費用	2,848
経常利益	経常利益	9,921
	経常利益	9,921
特別損失	特別損失	2,439
	特別損失	2,439
税金等調整前当期純損失	税金等調整前当期純損失	4,017
	税金等調整前当期純損失	4,017
法人税、住民税及び事業税	法人税、住民税及び事業税	3,525
	法人税、住民税及び事業税	215
法人税等調整額	法人税等調整額	△4,026
	法人税等調整額	△4,026
少数株主損益調整前当期純損失	少数株主損益調整前当期純損失	3,525
	少数株主損益調整前当期純損失	215
当期純損失	当期純損失	3,740
	当期純損失	3,740

連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年 4月 1 日
至 平成27年 3月31日)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	百万円 19,694	百万円 5,425	百万円 110,635	百万円 △730	百万円 135,026
会計方針の変更による累積的影響額			△555		△555
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,694	5,425	110,080	△730	134,471
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,666		△1,666
当 期 純 損 失			△3,740		△3,740
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		△0		0	0
連結範囲の変動			242		242
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	△0	△5,164	△1	△5,165
当 期 末 残 高	19,694	5,425	104,916	△731	129,305

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	百万円 4,293	百万円 △130	百万円 △96	百万円 △1,042	百万円 3,024	百万円 1,218	百万円 139,268
会計方針の変更による累積的影響額							△555
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,293	△130	△96	△1,042	3,024	1,218	138,713
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△1,666
当 期 純 損 失							△3,740
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							0
連結範囲の変動							242
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,902	△64	335	642	5,815	457	6,273
当 期 変 動 額 合 計	4,902	△64	335	642	5,815	457	1,107
当 期 末 残 高	9,195	△194	239	△399	8,839	1,676	139,821

貸借対照表

平成27年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	164,567	流 動 負 債	137,948
現金及び預金	35,339	支払手形	21,043
受取手形	4,377	買掛金	18,294
売掛金	46,413	短期借入金	10,380
リース投資資産	2	一年内返済予定の長期借入金	10,870
商品及び製品	122	一年内償還予定の社債	10,000
仕掛品	54,549	リース債務	267
原材料・貯蔵品	4,596	未払金	2,314
前払費用	2,242	未払法人税等	397
繰延税金資産	163	未払費用	7,530
貸付金	8,001	前受金	34,305
未収入金	945	完成工事補償引当金	1,981
未収消費税等	1,989	工事損失引当金	1,485
その他の流動資産	2,623	風力事業損失引当金	13,203
貸倒引当金	3,292	設備関係支払手形	1,719
	△91	その他の流動負債	4,156
固 定 資 産	128,105	固 定 負 債	29,462
有 形 固 定 資 産	78,231	長期借入金	6,075
建物	39,422	長期預り保証金	12,961
構築物	5,269	リース債務	406
機械装置	20,865	繰延税金負債	3,130
車両運搬具	725	退職給付引当金	5,380
工具・器具・備品	1,178	資産除去債務	1,276
土地	9,024	その他の固定負債	231
リース資産	533	負 債 合 計	167,411
建設仮勘定	1,211		
無 形 固 定 資 産	458	(純 資 産 の 部)	
諸利用権	135	株 主 資 本	116,319
ソフトウェア	220	資本金	19,694
リース資産	101	資本剰余金	5,425
投資その他の資産	49,415	資本準備金	5,421
投資有価証券	38,399	その他の資本剰余金	4
関係会社株式	5,349	利 益 剰 余 金	91,930
関係会社出資金	588	利益準備金	3,236
長期貸付金	773	その他利益剰余金	88,694
長期前払費用	283	固定資産圧縮積立金	3,124
更生債権等	257	特別償却準備金	853
前払年金費用	3,156	別途積立金	75,000
その他の投資	1,005	繰越利益剰余金	9,716
貸倒引当金	△399	自 己 株 式	△731
		評価・換算差額等	8,942
		その他有価証券評価差額金	9,137
		繰延ヘッジ損益	△195
		純 資 産 合 計	125,261
資 産 合 計	292,673	負 債 及 び 純 資 産 合 計	292,673

損 益 計 算 書

(自 平成26年 4月 1日)
(至 平成27年 3月31日)

科 目	金 額
売 上 高	153,455
売 上 原 価	129,988
売 上 総 利 益	23,466
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	18,912
営 業 利 益	4,553
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	34
有 価 証 券 利 息	11
受 取 配 当 金	1,816
長 期 預 り 保 証 金 精 算 益	709
雑 収 益	927
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	223
手 形 ・ 債 権 売 却 損	7
支 払 手 数 料	310
雑 損 失	490
経 常 利 益	7,019
特 別 利 益	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,214
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	337
関 係 会 社 株 式 評 価 損	55
関 係 会 社 事 業 損 失	6
風 力 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	15,967
会 員 権 評 価 損	3
税 引 前 当 期 純 損 失	7,136
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,620
過 年 度 法 人 税 等 繰 入 額	212
法 人 税 等 調 整 額	△4,191
当 期 純 損 失	4,778

株主資本等変動計算書

(自 平成26年 4月 1日)
(至 平成27年 3月 31日)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	19,694	5,421	4	5,425
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,694	5,421	4	5,425
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 損 失				
固定資産圧縮積立金の取崩				
実効税率変更による固定資産圧縮積立金の積立				
特別償却準備金の取崩				
実効税率変更による特別償却準備金の積立				
別 途 積 立 金 の 積 立				
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 処 分			△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△ 0	△ 0
当 期 末 残 高	19,694	5,421	4	5,425

	株 主 資 本							自己株式	株主資本 合 計
	利 益 剰 余 金					利 益 剰 余 金 合 計			
	利 益 準 備 金	そ の 他 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	利 益 剰 余 金 特 別 償 却 準 備 金	利 益 剰 余 金 別 途 積 立 金	利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	百万円 3,236	百万円 3,106	百万円 1,577	百万円 71,900	百万円 19,076	百万円 98,896	百万円 △730	百万円 123,286	
会計方針の変更による 累積的影響額					△520	△520		△520	
会計方針の変更を 反映した当期首残高	3,236	3,106	1,577	71,900	18,555	98,375	△730	122,765	
当期変動額									
剰余金の配当					△1,666	△1,666		△1,666	
当期純損失					△4,778	△4,778		△4,778	
固定資産圧縮積立金の取崩		△132			132				
実効税率変更による固定 資産圧縮積立金の積立		150			△150				
特別償却準備金の取崩			△760		760				
実効税率変更による 特別償却準備金の積立			36		△36				
別途積立金の積立				3,100	△3,100				
自己株式の取得							△1	△1	
自己株式の処分							0	△0	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	17	△723	3,100	△8,838	△6,444	△1	△6,445	
当期末残高	3,236	3,124	853	75,000	9,716	91,930	△731	116,319	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	百万円 4,260	百万円 △129	百万円 4,130	百万円 127,416
会計方針の変更による 累積的影響額				△520
会計方針の変更を 反映した当期首残高	4,260	△129	4,130	126,895
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△1,666
当 期 純 損 失				△4,778
固定資産圧縮積立金の取崩				—
実効税率変更による固定 資産圧縮積立金の積立				—
特別償却準備金の取崩				—
実効税率変更による 特別償却準備金の積立				—
別 途 積 立 金 の 積 立				—
自 己 株 式 の 取 得				△1
自 己 株 式 の 処 分				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,877	△65	4,811	4,811
当 期 変 動 額 合 計	4,877	△65	4,811	△1,634
当 期 末 残 高	9,137	△195	8,942	125,261

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

株式会社 日本製鋼所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 上 林 三子雄 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 南 山 智 昭 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 稲 吉 崇 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社日本製鋼所の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本製鋼所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 追加情報に記載されているとおり、会社は過去に製造した風力発電機の特定の部品の不具合に起因する損失見込額15,967百万円を風力事業損失引当金に計上している。

2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成27年4月7日に多額な資金の借入を実行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

株式会社 日本製鋼所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 上 林 三子雄 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 南 山 智 昭 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 稲 吉 崇 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日本製鋼所の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 追加情報に記載されているとおり、会社は過去に製造した風力発電機の特定の部品の不具合に起因する損失見込額15,967百万円を風力事業損失引当金に計上している。

2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成27年4月7日に多額な資金の借入を実行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第89期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(注) 監査役河上守及び監査役佐藤昭は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

平成27年5月18日

株式会社日本製鋼所監査役会

監査役(常勤)	岩	下	壽	夫	ⓐ
監査役(常勤)	石	堂	隆	雄	ⓑ
監査役(常勤)	河	上		守	ⓒ
監査役	佐	藤		昭	ⓓ

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の利益配分につきましては、安定的かつ継続的な配当の実施とその向上を基本姿勢としております。また、企業価値及び株主価値の向上のため、現有事業の安定的な収益力の確保と新事業・新製品伸長に向けた設備投資、研究開発投資を進めるほか、財務体質の改善にも努めてまいります。

当社は、毎事業年度における配当について、期間業績に応じるほか、株主に対する責務との認識も踏まえ、期末配当に加えて中間配当を行うことを基本としております。

当期の期末配当につきましては、上記方針を勘案し、以下のとおりとしたいと存じます。

これにより、中間期末の配当2円と合わせた年間配当は、4円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金2円 総額740,541,478円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月25日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりましたので、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、第28条（社外取締役との責任限定契約）及び第36条（社外監査役との責任限定契約）の一部を変更するものであります。なお、第28条の変更につきましては、監査役全員の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部は変更部分を示しております。）

現行定款	変更案
（<u>社外取締役</u>との責任限定契約） 第28条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	（<u>取締役</u>との責任限定契約） 第28条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役（業務執行取締役等である者を除く）</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。
（<u>社外監査役</u>との責任限定契約） 第36条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	（<u>監査役</u>との責任限定契約） 第36条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、
取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数	当 社 と の 特 別 の 利 害 関 係
1	き とう いく お 佐 藤 育 男 (昭和24年2月2日)	昭和47年4月 当社入社 平成16年3月 当社室蘭製作所長、MR-21推進 室長 平成16年9月 当社専門役 平成17年6月 当社取締役 平成19年6月 当社鉄鋼事業部副事業部長 平成20年6月 当社常務取締役 平成21年2月 当社鉄鋼事業部技術部門全般担当 平成21年6月 当社鉄鋼事業部長 平成21年6月 当社代表取締役社長（現任）	62,000株	な し
2	た なか よし とも 田 中 義 友 (昭和26年9月27日)	昭和49年4月 当社入社 平成18年7月 当社専門役、広島製作所長 平成19年6月 当社取締役、マグネシウム事業 部担当 平成20年6月 当社成形機器システム事業部長 平成21年6月 当社常務取締役 平成23年4月 当社取締役専務執行役員、特機 本部管掌、産業機械事業部長 平成24年4月 当社CISO、研究開発本部管掌、 技術センター管掌、経営企画室 長 平成25年4月 当社代表取締役副社長（現任）、 CFO、安全保障輸出管理担当、 経理部・業務管理部管掌 平成26年4月 当社社長補佐（現任）、安全保 障輸出管理管掌（現任）、安全 衛生管理・環境管理担当（現 任） 平成27年4月 当社レーザー・プラズマシステ ム室管掌（現任）	39,000株	な し

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の 数	当 社 と 特 別 の 利 害 関 係
3	みど た あきら 門 田 彰 (昭和25年10月16日)	昭和49年4月 当社入社 平成12年4月 当社鉄鋼事業部鉄構・機器部長 平成16年4月 当社鉄鋼事業部機器システム部長 平成19年7月 Japan Steel Works America, Inc. 代表取締役社長 平成21年7月 当社専門役 平成22年4月 当社鉄鋼事業部副事業部長、鉄構機器部長 平成22年6月 当社取締役 平成23年1月 当社鉄鋼事業部副事業部長、鉄構・鋼材営業部長 平成23年4月 当社取締役上席執行役員 平成23年6月 当社上席執行役員 平成24年4月 当社常務執行役員 平成25年4月 当社鉄鋼事業部長（現任） 平成25年6月 当社取締役常務執行役員 平成26年2月 当社風力室管掌（現任）、鋳鍛・鉄構営業部長 平成26年4月 当社取締役専務執行役員（現任）	25,000株	な し
4	し みず のぶ あき 清 水 信 明 (昭和26年11月2日)	昭和50年4月 当社入社 平成17年4月 当社広島製作所樹脂加工機械部長、樹脂機械部長 平成19年6月 当社広島製作所機械設計統括部長 平成20年6月 当社広島製作所副所長、機械生産部長 平成21年6月 当社機械事業部副事業部長 平成22年4月 当社専門役 平成23年4月 当社執行役員 平成24年3月 当社広島製作所のつくり改革推進室長 平成24年4月 当社常務執行役員、広島製作所長 平成25年4月 当社産業機械事業部長（現任） 平成25年6月 当社取締役常務執行役員 平成26年4月 当社取締役専務執行役員（現任）、特機本部管掌（現任）	24,000株	な し

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数	当社との 特別の 利害関係
5	わた なべ けん じ二 渡 邊 健 (昭和29年1月28日)	昭和52年4月 当社入社 平成13年2月 当社室蘭製作所総務部長、人材開発室長 平成13年10月 当社人事教育部長、人材開発室長 平成18年7月 当社広島製作所副所長、総務部長、人材開発室長 平成21年10月 当社業務管理部長 平成22年4月 当社総務部長 平成22年8月 当社秘書室長（現任） 平成23年7月 当社人事教育部長、人材開発室長 平成24年4月 当社執行役員 平成26年4月 当社上席執行役員、安全保障輸出管理担当（現任） 平成26年6月 当社取締役上席執行役員 平成26年10月 当社総務部担当（現任） 平成27年4月 当社取締役常務執行役員（現任）、CSR・リスク管理担当（現任）、人事教育部担当（現任）	13,000株	なし
6	ひがし いずみ ゆたか 東 泉 豊 (昭和30年1月22日)	昭和52年4月 当社入社 平成13年10月 当社室蘭製作所総務部長 平成16年6月 当社鉄鋼事業部企画部担当部長 平成17年6月 当社鉄鋼事業部企画部長 平成22年4月 当社室蘭製作所副所長、総務部長、人材開発室長、札幌支店長 平成23年7月 当社経理部長 平成24年4月 当社執行役員 平成26年4月 当社上席執行役員、経理部担当（現任）、経営企画室長（現任） 平成26年6月 当社取締役上席執行役員 平成27年4月 当社取締役常務執行役員（現任）、CFO（現任）	14,000株	なし
7	き とう もと のぶ 佐 藤 元 信 (昭和29年2月27日)	昭和52年4月 三井物産株式会社入社 平成13年10月 同社テレコム事業部長 平成15年4月 同社ITソリューション事業部長 平成20年4月 ベトナム三井物産有限会社社長 平成22年4月 三井物産株式会社執行役員、ベトナム三井物産有限会社社長（平成26年3月退任） 平成26年6月 当社取締役（現任）	一 株	なし

- (注) 1. 佐藤元信氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は、佐藤元信氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
2. 佐藤元信氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、海外の会社における経営者として培われた豊富な経験と高い見識を有しておられることから、その経験と見識をもとに、当社の経営全般において適切な判断をしていただきたいと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。
3. 佐藤元信氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役 佐藤昭氏は本総会終結の時をもって任期満了となり、また、監査役 石堂隆雄氏は本総会終結の時をもって辞任いたしますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の 数	当 社 と の 特 別 利 害 関 係
1	みず たに ゆたか 水 谷 豊 (昭和25年8月10日)	昭和48年4月 当社入社 平成15年6月 当社広島製作所副所長 平成21年2月 当社横浜製作所所長 平成21年6月 当社取締役 平成23年4月 当社取締役常務執行役員、レーザー・プラズマシステム室管掌 平成23年6月 当社常務執行役員 平成24年4月 当社研究開発本部開発センター長 平成25年4月 当社CTO、CSR・リスク管理担当、人事教育部・秘書室管掌、研究開発本部管掌、総務部担当 平成25年6月 当社取締役常務執行役員 平成26年4月 当社代表取締役専務執行役員 平成26年10月 当社新事業推進担当 平成27年4月 当社取締役（現任）、社長補佐（現任）	31,000株	な し
2	じょう の かづ や 城 野 和 也 (昭和29年12月10日)	昭和52年4月 株式会社三井銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行 昭和61年4月 同行米州本部調査役 平成5年10月 同行総合企画部主任調査役 平成14年12月 株式会社三井住友銀行日本橋法人営業第一部長 平成16年4月 同行本店営業第二部長 平成17年6月 同行執行役員 平成19年4月 同行常務執行役員、プライベート・アドバイザリー本部長 平成21年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 平成22年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員、株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員（平成24年3月退任） 平成23年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役（平成24年3月退任） 平成24年6月 シティバンク銀行株式会社代表取締役社長兼CEO（平成26年5月退任）	一 株	な し

- (注) 1. 城野和也氏は社外監査役候補者であります。なお、当社は、城野和也氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出る予定であります。
2. 城野和也氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は金融機関において長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておられるほか、海外での勤務経験もあることから、その経験と見識をもとに、当社の経営全般に対し客観的な見地から適切な監査をしていただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

以 上

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <http://www.web54.net>

2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成27年6月23日（火曜日）午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしたします。
- (4) 議決権行使書面とインターネット等による方法とを重複して議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (5) インターネット等による議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (6) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

ア. 画面の解像度が 横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。

イ. 次のアプリケーションをインストールしていること。

(a). ウェブブラウザとして Ver. 5.01 SP2 以降の Microsoft® Internet Explorer

(b). PDF ファイルブラウザとして Ver. 4.0 以降の Adobe® Acrobat® Reader®または、Ver. 6.0以降のAdobe® Reader®

※ Internet Explorer は 米 国 Microsoft Corporation の、Adobe® Acrobat® Reader® お よ び Adobe® Reader® は 米 国 Adobe Systems Incorporatedの、米国および各国での登録商標、商標および製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

ウ. ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。

エ. 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

[電話] 0120 (652) 031 (受付時間9:00～21:00)

(2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

[電話] 0120 (782) 031 (受付時間9:00～17:00土日休日を除く)

6. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社 I C J の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

以 上

〈メ 毛 欄〉

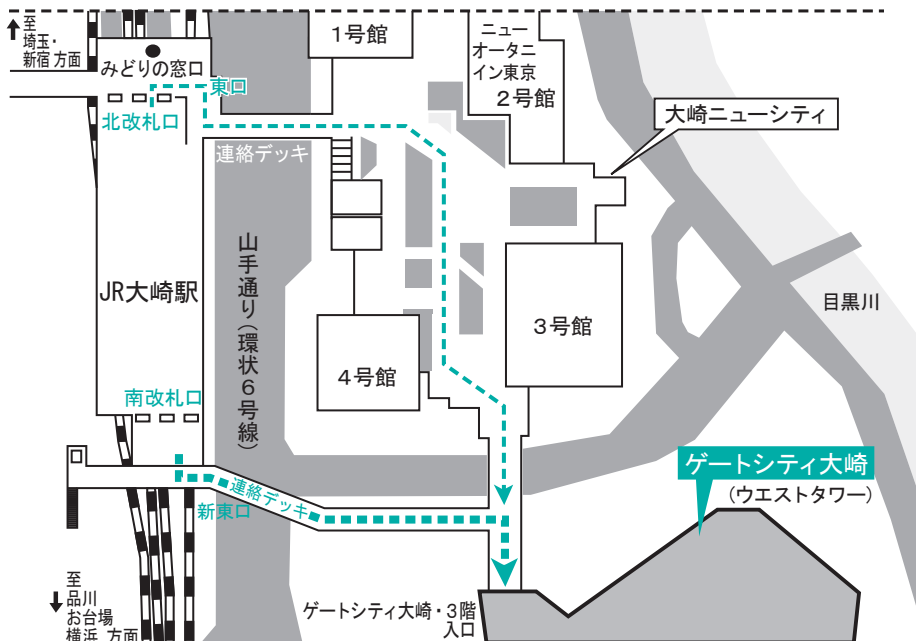
[illegible]

株主総会会場ご案内図

会場：東京都品川区大崎一丁目11番 1号
ゲートシティ大崎 ウェストタワー
地下1階 ゲートシティホール

ゲートシティホール順路案内

JR大崎駅南改札口～ゲートシティ大崎・ウェストタワー3階入口まで



◎JR大崎駅南改札口を出て連絡デッキを左手に進み、ゲートシティ大崎・ウェストタワー3階入口よりお入り下さい。インフォメーション裏のエスカレータで地下1階まで降りると、右手前方がゲートシティホール入口となっております。